

令和7年度 第2回大町市水道事業等経営審議会 議事録

日時 令和7年10月20日(月)
午後1時30分から
場所 大町市役所 東大会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 承認事項
第1回審議会議事録の承認について
- 4 審議事項
 - (1) 公共下水道及び農業集落排水施設の使用料について
 - (2) 答申(案)について
 - (3) 審議日程(案)について
- 5 その他
 - (1) 次回開催日について
 - (2) その他
- 6 閉会

【出席者】

- 出席委員(敬称略) 10名
塩入博仁 太谷裕彦 中山晴隆 北澤貴美子 小林治男 内山重喜 松田邦正
大厩一裕 川井伸夫 佐藤勝利
- 欠席委員(敬称略) 4名
降幡順治 竹本明信 細井 忠 曾根原光重
- 事務局
平林建設水道部長 海川上下水道課長 佐藤課長補佐兼企画係長
降籬課長補佐兼経理係長 今溝施設係長 松下施設係企画員 傘木企画係企画員
丸山企画係主査 宮下経理係主任 土屋経営係主事

《開会 午後1時30分》

- 1 開会
- 2 会長あいさつ

- 3 承認事項 第1回審議会議事録の承認について

課長：それでは3、承認事項に移らさせていただきます。前回、第1回の会議でございますが、9月26日に開催をいただきました。こちらの会議についての議事録を、事前に委員の皆様へ郵送を行いまして、内容、字句の修正等のご確認をいただいたところでございます。そのところ、修正箇所についてのご指摘はありませんでした。こちらの議事録についてのご承認についてお願いしたいと思っております。お送りいたしました議事録の内容でよろしいでしょうか。ありがとうございました。ご承認いただきましたのでその旨、この審議会終了後、ホームページ等でこの内容についてお知らせをさせていただくところでございます。よろしくお願いいいたします。それでは審議事項に入らせていただきます。審議事項につきましては、会長に進めていただきますよう、よろしくお願いいいたします。会長お願いいいたします。

4 審議事項

会長：これから審議に入りますが、先ほどご挨拶の時に申し上げましたとおり、まず、諮問1の公共下水道及び農業集落排水施設の使用料について、事務局より第1回目の時に説明がありました。欠席者も多かったことから、今回、前回の復習も兼ねて事務局から重要なポイントについて説明していただき、よろしければ委員の皆様から了解をいただきたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：前回の審議会は、ご欠席の方も多くいらっしゃいましたので、一部の方には重複した内容となりますが、全員で共通の認識を持つために、大町市の経営状況と下水道使用料の算定について振り返りをさせていただきます。

はじめに、大町市の経営状況について説明いたします。「審議会資料2 令和7年度大町市水道事業等経営審議会（参考資料）」2ページ目下段「決算について」をご覧ください。「令和6年度決算はどうだったの？」の部分となりますが、令和6年度の大町市公共下水道事業会計の決算についてですが、日々の経済活動に必要なお金を意味する収益的収支においては、約10億4,700万円の収益に対し、約9億1,300万円の費用が掛かりました。差し引いた当年度純利益は約1億3,400万円となっております。公共下水道事業では、平成26年度に公営企業会計へ移行して以降、損失（赤字）を出しておらず、健全な経営がなされている状況です。一方、下水道施設の建設改良を行ったり、借金を返済したりするためのお金（資本的収支）は、財源として約5億4,400万円の収入に対して約7億8,300万円の支出があり、収支不足額については貯金等を取り崩すなどして補填を行いました。決算につきましては以上となります。

次に、大町市の下水道使用料の算定について説明いたします。「審議会資料4 下水道

使用料算定について」1ページ目をご覧ください。今回の下水道使用料算定には、日本下水道協会が発行している、下水道使用料の基本的考え方に則り算定を行いました。

4ページ目をご覧ください。ここでは、財政計画等の策定・確認ということで、事業計画の確認を行いました。事業計画につきましては、「審議会資料5 1ページ目 事業計画について」をご覧ください。令和7年度から令和16年度までの10年間の事業を示しております。事業内容といたしましては、大町浄水センター・松川浄水苑の更新工事、管路施設の調査・工事、大町市街地の雨水渠排水対策などとなっております。10年間で約65億円の事業費が必要となる見込みでおります。それでは、「審議会資料4 5ページ」に戻ります。

使用料算定期間の設定ですが、一般的には3年から5年程度に設定することが適当とされており、今回の算定期間につきましては、例年の審議会期間にならい、令和7年から令和9年の3年間に設定しております。

6ページ目をご覧ください。ここでは、収支見積に基づく使用料改定の必要性の確認ということで、財政計画の確認を行いました。「審議会資料5 2ページ目 今後10年間の投資・財政計画について」をご覧ください。上段に年度を示しており、令和7年から令和16年までの10年間の推計値となっております。また、今回の使用料算定期間である、令和7年から令和9年については、赤字で示しております。推計値の算定は、令和4年から令和6年の過去3年間の実績値を基に推計しており、有収水量の減少に伴う使用料収入の減少や、人件費・資材の高騰に伴う費用の増加を加味しております。収支の結果として、当年度純利益は、下段の赤色の部分となりますが、令和7年度から令和11年度までは減少傾向となっております。他会計補助金増加に伴い令和12年から一時的に利益が回復しますが、令和16年には損失が出る予測となっております。

次に3ページ目をご覧ください。こちらは、10年間の資本的収支（建設改良工事等）の収支予測になります。先ほど説明をした今後の事業計画に基づき作成をしております。工事にあたっては、各年度ごと企業債・国庫補助金等の有効な財源を活用しながら、進めていく予定でおります。今後10年間の投資・財政計画予測については以上となります。それでは、「審議会資料4 8ページ」に戻ります。

ここからは12ページまでは、使用料対象経費の算定を行っております。経費算出に当たっては、下の図で示しております計算（資本費＋維持管理費－控除項目）にて使用料対象経費の算出を行いました。

9ページ目をご覧ください。こちらの使用料算定期間中の収支計画は、先ほど「審議会資料5」でご覧いただいた投資財政計画の使用料算定期間部分を抜き出し、分解したものとなっております。表の右にあります、「使用料算定期間中の合計値」を先ほどの数式に当てはめて算出をしていきますが、雨水処理に係る、収入・支出につきましては、すべて一般会計で負担するものと算定上のルールがありますことから、それを除いて算出を行いました。

10ページ目をご覧ください。ここでは、算定に係る経費に含まれている「資産維持費」について説明をいたしました。資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の変化、高機能化（耐震化等）により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、サービスを継続していくために必要な費用として算定するものとなっております。当市では、平成30年度の下水道審議会から資産維持費分

の経費を算定に入れております。

11 ページ目をご覧ください。各処理場及び管渠についての資産維持費を算出しておりますが、前回審議会資料に誤りがございましたので、お手元の修正資料をご覧ください。細かい計算につきましては、省略いたしますが、1 項目目、2 項目目、3 項目目の合計 116,525 千円が、1 年間の資産維持費額となり、今回算定期間が3年ございますので、3年をかけ、合計349,575 千円を算定期間中の資産維持費として参入して計算をいたしました。

12 ページ目をご覧ください。9 ページでお示した、収支計画の数値を各項目に当てはめ、使用料対象経費を算出しており、使用料対象経費は1,009,141 千円となりましたので、令和7年から令和9年の3年間で約10億900万円を超える使用料収入が必要との結果となりました。比較を行う使用料収入につきましては、9 ページの収支計画の下水道使用料を使用いたします。

14 ページをご覧ください。ここでは、使用料対象経費と使用料収入を比較し、天秤で示しておりますが、算定期間内においては、収入が支出を上回っている状況にあります。

15 ページをご覧ください。令和7年から令和9年度の下水道使用料の方向性ですが、使用料算定期間内(令和7年から令和9年)において、収入が対象経費を上回っているが、今後予定している建設改良工事に備え、現行の使用料金については、据え置きと考えております。ここで説明を交代いたします。

企画係長：前回の第1回の審議会において、委員の方からご意見ご要望として「本当に大町市の下水道事業は大丈夫か、安全か、安心か」とのご意見をいただきました。今回は前回の説明の補足といたしまして説明をいたします。特に資料等の用意しておりませんが、前回の資料に基づき説明しますのでお願いいたします。

前回の資料で「大町市下水道経営戦略」をお配りしました。この経営戦略は、今年の3月に改定し、今後の人口予測や収入の見通しを基に、今後10年間の事業投資と財政計画をまとめた経営戦略になります。この経営戦略の中では、今後の投資計画の施設や管路について計画を掲載しております。前回の審議会でお配りした経営戦略の30ページ、または資料5の1ページに全く同じものを掲載しております。この投資計画は、令和2年度に作成したストックマネジメント計画に基づき、今後の施設の維持修繕や改修に必要な事業費を平準化した計画を立てております。この計画では50年のうち、直近10年で改修が必要な施設の修繕や改修を抽出しており、期間内における主なものは、下水の処理施設の機械設備が大きなものになり、また、管路については耐用年数に達してははいませんが、現状の管内のカメラ調査を行い、状況によって内面補修などの修繕を行い、延命化を図る計画としております。今回の使用料算定期間においては、この10年間の計画のうち、令和7年度から令和9年度までの3年間で抽出して算定しており、将来の使用料が過度な負担にならないよう考慮しておりますが、この10年の事業の投資計画は高額な事業費となるため、今回の使用料算定期間においては、収入が経費を上回っている状況ではありますが、次回の料金算定期間においては、料金改定が必要になることを想定しております。説明については以上になります。

会長：ただ今、事務局の方から前回の審議会の復習ということで説明していただきました。前回出席されなかった方は、ただ今非常に大まかに説明していただいたわけで、まだ一度にはよく理解できないかとは思いますが、よく資料を読んでいただければお分かりになっていただけるかなと思っております。その上で、ただ今説明がございました点で何かご質問はございますか。

A委員：私の方から2点確認をお願いします。まず審議会資料2の2ページになりまして、決算についてご説明いただきました。収益的収支は、純利益1億3,400万円ということで、一方、資本的収支についてはマイナス、不足したというご説明をいただいたんですけど、それぞれ、増額、収入が減になった理由というのは何になりますか。

課長：今の質問で。それぞれというのは、どのような事でしょうか。

A委員：純利益が出た理由ってのは、何か企業が多く誘致されて、その分の使用量が増えて増額になったのかどうなのかっていうのと、あと不足した部分が、マイナスになった部分があると思うんですけど、それがどうして、計画を組んで事業を進めているにもかかわらず、1億円もの大金がマイナスになってしまったのか、ということの理由が分かれば教えていただければ。

事務局：ご質問ありがとうございます。ただいまのご質問をまずですね、収益的収支につきまして、これだけの利益が出た理由はってということかと思いますが、そちらにつきましては、審議会資料2の3ページ目になるんですけど、公営企業会計が収益的収支と資本的収支という形で、予算が2本立てとなっております。収益的収支の部分につきましては、使用料から費用を差し引いていた額となっております。基本的にこちらについては経営状況を把握するものとなっておりますので、利益がプラスになることが望ましいということとなっております。資本的の収支、先ほどのマイナス部分につきましては、財源が建設改良工事に対しての国庫補助金や起債ということで、4条の収支に関しては多くの場合、マイナスになるような構造となっております。そのマイナスになってしまった部分を、3条の利益を毎年積み立てていくんですけど、その積立額から補填するような構造となっております。説明は以上でございますが、よろしいでしょうか。

A委員：ありがとうございます。一般的に、単純に一般市民から考えると、掛かった費用に対して、収入が多ければ黒字、計画したものに対して収入がなければ赤字という感じにはなると思うんですけど、そういう何か、その予算構成ということではないってことなんですね。マイナスになるものは通常一般的な予算配分というか、計画ということになるわけですかね。

事務局：そうです。資本的収支につきましては、基本的にはマイナスになってしまうっていう形でして。下水道事業の、事業として健全かどうかをはかるには、収益的収支の方をご覧いただければと思います。

A委員：とりあえず他の方のご意見もあると思いますので、次に行かせていただいて。そうした場合にですね、これ10年という長期にわたった予算を戦略的に計算されてお金を算出してと思うんですけども、先ほどあった管路の耐用年数っていう話があったんですけど、管路の耐用年数ってのは何年ぐらいでみていくんですか。

企画係長：管路については、現在40年で耐用年数を計算しております。あと、補足ですが、施設、建物については50年、機械類、処理場の機械については20年です。

A委員：ありがとうございました。30年40年という中での長期的な視点で、令和16年まで算出いただいたということで、先ほどちょっと見させていただきましたこちらの資料なんですけども、16年の時にピークの部分がマイナスになってるということで、端的に言うとなら令和16年まで、料金改定はしなくても大丈夫っていうことになるんですかね。先ほど言った管路だとか、そういうのを、耐用年数を考慮した上で計画的に算出はされてると思うんですけども。マイナスになった時点で、これを見越して料金改定という話になるのかどうなのかってことなんですけども。

経理係長：はい、今のご質問でございますが、とりあえず令和7、8、9については、今のところ大丈夫だというような見込みでいます。

A委員：ピンクの部分がプラスなので大丈夫だと。

経理係長：料金の算定については、当年度純利益のみで判断しているものではありません。10年以降はしかる時期に算定してみないと、現在のところ判断できません。

A委員：今のところは16年からマイナスになってくると。

経理係長：はい、そうです。

A委員：はい、分かりました。ありがとうございました。

会長：他に何か質問はございますか。他に質問がないようでしたら、諮問1のですね、公共下水道及び農業集落排水施設の使用料に関することについて、使用料金、算定期間の令和7年度から令和9年度までの3年間は、現行の使用料水準及び使用料体系を据え置きとすることで、ご了解いただけますでしょうか。

(委員了解)

ご了解いただいたということで、ありがとうございました。それではですね、ご了解いただきましたので、引き続き、答申案について説明をお願いいたします。

企画係長：それでは、(2)答申(案)につきまして、ご説明いたします。本日お配りした答申案をご覧ください。答申案につきましては、前回の第1回審議会において、市長から諮

問された1つ目の「公共下水道及び農業集落排水施設の使用料に関する事」について、前回と今回の審議会において諮問に対する具体的な内容についてご審議いただきました。この場では、事務局が考えております、これまでの審議経過を踏まえた答申内容についてお示しさせていただきます。諮問の2つ目「水道事業と簡易水道事業の統合及び水道料に関する事」につきましては、今後審議を重ね、方向性が固まった段階で再度答申をする予定となります。本日は、これまでご審議いただいた内容に基づきまして、お手元にお配りした答申案についてご審議いただきます。この答申案の1枚目は鑑になりますので、2枚目の答申案について読みますので、ご確認お願いいたします。それでは、1、はじめに、本審議会は、令和7年9月26日に大町市長から諮問された下記の件について慎重に審議した。

(1) 公共下水道および農業集落排水施設の使用料に関する事となります。あらためて本審議会に諮問された内容について整理しております。

つづきまして、2 審議内容でございます。今回の使用料算定期間である、令和7年度から令和9年度の3年間における投資事業計画及び収支予測によると、現行の下水道使用料を維持した場合、事業収益は減少傾向で推移する見込みである。しかし、経営状況を示す経常収支比率は、引き続き良好な水準で推移すると予測される。また、公益社団法人日本下水道協会が示す「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき、今後の使用料対象経費と使用料収入を試算した結果、現状の使用料体系での事業継続が可能であると判断した。以上のことから、引き続き、現在の下水道使用料水準を維持しながら、計画に沿った事業投資を行うことで、今回の使用料算定期間である令和7年度から令和9年度の3年間は、健全な下水道事業経営の継続できることを確認した。このような審議内容としております。

3、答申内容でございます。審議経過を踏まえ、事務局として考案しております諮問に対する答申内容となります。3 答申内容 審議の結果、次のとおり答申する。

(1) 使用料算定期間は、令和7年度から令和9年度までの3年間とする。

(2) 使用料については現行の使用料水準及び使用料体系を据え置きとする。

以上が答申内容となります。

つづいて、4 附帯意見。今回審議した公共下水道事業会計は、現時点では良好な経営の継続が期待できるものの、このまま使用料収入の減少傾向が続けば、将来的に料金回収率が基準値を下回る事態も想定される。特に、収益的支出の約6割を減価償却費が占め、資本的支出の約9割が企業債の償還に充てられている現状を踏まえると、老朽化施設の更新や強靱化対策に必要な財源確保の面で、持続的な事業運営に支障をきたす恐れがある。よって、次回の下水道使用料改定の検討にあたっては、今後の大規模更新や老朽化対策に必要な財源確保を見据え、より長期的な経営状況に基づく料金水準及び料金体系の検討を重点的に行うこと。

以上が事務局の考える答申内容でございます。この内容について、委員の皆様からご意見等を頂戴し、答申書としてお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

会長：ありがとうございました。それではですね、ただいま答申案について説明をしていただきましたが、この答申案について、何かご質問ご意見ございますでしょうか。ただいま答

申案について説明がありましたが、ないようですので、事務局より提案がありましたこのとおりでよろしいですね。

B委員：答申案の審議内容の一番下の行、「が」が抜けている。

会長：答申内容の一番最後の行、そこを加筆してください。

課長：「が」を入れさせていただきます。

(加筆訂正したもので委員了承)

会長：それでは、最終的に事務局からただ今の修正点を修正していただいて、答申へ進めたいと思います。市長への答申につきましては、会長、職務代理者、事務局が11月になりますが、答申をする予定となります。続きまして、今後の審議日程案について説明をお願いします。

企画係長：それでは審議日程案について、説明させていただきます。審議日程(案)をご覧ください。今回お配りした、審議日程につきましては、前回から変わった箇所を朱書きで記載しております。前回の第1回審議会の議事録16ページにございますが、委員の意見として、諮問2の「水道事業と簡易水道事業の統合及び水道料に関すること」の今後の審議日程について、3月までに答申の必要がなければ、委員が審議途中で代わる団体もあるため、4月以降に改めて開いたほうが良いのではというご意見をいただきました。この意見を受け事務局側として検討しましたが、水道事業につきましては昨年の審議会において、令和8年度までは料金の据え置きとの答申をいただいておりますが、次期の水道料については、水道事業と公営簡易水道の両事業ともに改定の必要性が高いと推測されることから、令和9年度からの料金改定を見据えて、早期の審議を必要と考えております。このような理由から、令和8年度の早い時期に、両事業の統合及び料金水準や料金体系の方向性について答申をいただけないか、ということで委員の皆さんに、今回の審議日程案を提案し承諾いただいた上で、今後の審議会を進めていきたいと考えております。また、審議委員の構成に自治会関係者が多いことを考え、自治会の役員が概ね変わった来年1月下旬以降に第3回目を開催し、審議を重ね、来年度につなげていきたいと思っております。

この日程で進みますと、諮問1については、審議を本日10月20日で終了し、11月下旬に答申。諮問2については、年の明けた1月下旬頃に第3回の審議会を開催し、令和7年度の内第4回まで審議し、令和8年度に持ち越し早期に答申をお願いする予定になります。第3回の審議内容につきましては、はじめに水道事業と公営簡易水道事業の現状について、簡易水道事業につきましては、昨年度企業会計に移行して初めての審議会になるため、経営状況や経営指標について、初めて数字としてお示しすることができます。4回目以降は、今後の投資計画や料金体系を基にした財政シミュレーションをお示ししたいと考えております。なお、この投資計画など今年度改定を進めております、水道ビジョンと合わせてお示しできればと考えておりますのでよろしくお願いたします。本日、できれば今日この場でこの答申日程を進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

会長：ただいまの審議日程について説明がございまして、当初の予定よりですね、少し遅らして、自治会関係者が役員変更となった後でも十分審議に参加できるように配慮いたしまして、審議日程を少しずらししました。これで、よろしいでしょうか。

(委員了承)

会長：はい、ありがとうございます。それではこのとおりに審議日程を進めてください。審議日程についてはよろしいですね。それではですね、諮問2の水道事業と公営簡易水道事業の統合及び水道料に関することについては、事務局案のとおり、来年1月下旬に第3回審議会を開催し、審議を重ねていきますので、よろしく願いいたします。なお、諮問1の公共下水道及び農業集落排水施設の使用料に関することについて、答申に向け進めていきますので、お願いいたします。それでは最後にですね、本日説明がありましたすべての審議事項について、何かご質問がありましたらお受けいたします。

(質問等なし)

会長：よろしいですね。ないようでございましたら、本日の審議事項はすべて終了いたしました。本日はご協力大変ありがとうございました。

5 その他

(1) 次回開催日について

企画係長：次回の開催日でございますが、先ほどお示しした審議日程のとおり、1月下旬から、第3回を予定しております。詳細な日程が決まり次第、委員の皆様には、郵送でご連絡しますので、引き続きよろしく願いいたします。日程については以上でございます。

(2) その他

課長：それでは、5、その他の(2)その他でございます。事務局からは、特にございませんが、委員の皆様から何かございましたら、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

(発言なし)

6 閉会